

## 平成31年度学童保育の利用申し込みを受け付けます

学童保育とは、放課後、就労等の理由で保護者が不在となる家庭の小学生を対象に保育する制度で、木葉昭和児童園と山北保育園で実施しています。

利用を希望される保護者の方は、下記の期日までに申請書を提出して下さい。申請書は、保健センターまたは町内の学童保育（保育園内）に準備しており、町ホームページからダウンロードすることもできます。児童1人につき1枚必要です。

施設の定員を超える申し込みがあった場合、町が審査のうえ預かりの必要性が高い家庭を優先に利用者を決定します。

**【受付期間】** 12月3日（月）から12月21日（金）まで

**【提出窓口】** ふれあいの丘保健センター ・ 町内の学童保育

※どちらかに提出して下さい。

《問い合わせ先》

ふれあいの丘保健センター

☎85-6557